

船橋市立医療センター内科専門研修プログラム
(2026年度版)

船橋市立医療センター



目次

1. 理念・使命・特性	1
2. 募集専攻医数	3
3. 専門知識・専門技能とは	4
4. 専門知識・専門技能の習得計画	4
5. プログラム全体と各施設におけるカンファレンス	7
6. リサーチマインドの養成計画	8
7. 学術活動に関する研修計画	8
8. コア・コンピテンシーの研修計画	8
9. 地域医療における施設群の役割	9
10. 地域医療に関する研修計画	10
11. 内科専攻医研修（モデル）	10
12. 専攻医の評価時期と方法	10
13. 専門研修管理委員会の運営計画	12
14. プログラムとしての指導者研修（FD）の計画	13
15. 専攻医の就業環境の整備機能（労務管理）	14
16. 内科専門研修プログラムの改善方法	14
17. 専攻医の募集および採用の方法	15
18. 内科専門研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件	15
専門研修施設群の構成要件	18
専門研修施設（連携施設）の選択	19
専門研修施設群の地理的範囲	19
船橋市立医療センター内科専門研修プログラム管理委員会	20

船橋市立医療センター内科専門研修プログラム 専攻医研修マニュアル・・・・・・・・21

船橋市立医療センター内科専門研修プログラム 指導医マニュアル・・・・・・・・29

船橋市立医療センター内科専門研修プログラム

1. 理念・使命・特性

理念【整備基準1】

- 1) 本プログラムは、千葉県東葛南部地区の中心的な急性期病院である船橋市立医療センターを基幹施設として、千葉県東葛南部地区・近隣医療圏にある連携施設とで内科専門研修を経て千葉県の医療事情を理解し、地域の実情に合わせた実践的な医療も行えるように訓練され、基本的臨床能力獲得後は必要に応じた可塑性のある内科専門医として千葉県全域を支える内科専門医の育成を行います。
- 2) 臨床研修を修了した内科専攻医は、本プログラム専門研修施設群での3年間（基幹施設2年間＋連携施設1年間）に、豊富な臨床経験を持つ指導医の適切な指導の下で、内科専門医制度[研修カリキュラム](#)に定められた内科領域全般にわたる研修を通じて、標準的かつ全人的な内科的医療の実践に必要な知識と技能とを修得します。

内科領域全般の診療能力とは、臓器別の内科系 **Subspecialty** 分野の専門医にも共通して求められる基礎的な診療能力です。また、知識や技能に偏らずに、患者に人間性をもって接すると同時に、医師としてのプロフェッショナルリズムとリサーチマインドの素養を有し、様々な医療環境で全人的な内科医療を実践する能力です。内科の専門研修では、幅広い疾患群を経験してゆくことによって、内科の基礎的診療を繰り返して学びます。その際、単なる繰り返しではなく、疾患や病態によって、特異的な診療技術や患者の抱える多様な背景に配慮する経験もできることに特徴があります。そして、これらの経験を単に記録するのではなく、病歴要約として、科学的根拠や自己省察を含めて記載し、複数の指導医による指導・評価を受けることによってリサーチマインドを備えつつも全人的医療を実践する能力を涵養することが可能になります。

使命【整備基準2】

- 1) 千葉県東葛南部地区に限定せず、超高齢社会を迎えた日本を支える内科専門医として、（1）高い倫理観を持ち、（2）最新の標準的医療を実践し、（3）安全な医療を心がけ、（4）プロフェッショナルリズムに基づく患者中心の医療を提供し、臓器別専門性に著しく偏ることなく全人的な内科診療を提供すると同時にチーム医療を円滑に運営できる研修を行います。
- 2) 本プログラムを修了し内科専門医の認定を受けた後も、内科専門医は常に自己研鑽を続け、最新の情報を学び、新しい技術を修得し、標準的な医療を安全に提供し、疾病の予防、早期発見、早期治療に努め、自らの診療能力をより高めることを通じて内科医療全体の水準をも高めて、地域住民、日本国民を生涯にわたって最善の医療を提供してサポートできる研修を行います。
- 3) 疾病の予防から治療に至る保健・医療活動を通じて地域住民の健康に積極的に貢献できる研修を行います。
- 4) 将来の医療の発展のためにリサーチマインドを持ち臨床研究、基礎研究を実際に行う契機とな

る研修を行います。

特性

- 1) 本プログラムは、千葉県東葛南部地区の中心的な急性期病院である船橋市立医療センターを基幹施設として、千葉県東葛南部地区および近隣医療圏とで内科専門研修を経て超高齢社会を迎えた我が国の医療事情を理解し、必要に応じて多様な環境で、地域の実情に合わせた実践的な医療も行えるように訓練されます。研修期間は基幹施設 2 年間+連携施設 1 年間の 3 年間になります。
- 2) 船橋市立医療センター内科専門研修施設群では、症例をある時点で経験するというだけでなく、主担当医として、入院から退院（初診・入院～退院・通院）まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します。そして、個々の患者に最適な医療を提供する計画を立て実行する能力の修得をもって目標への到達とします。
- 3) 基幹施設である船橋市立医療センターは、千葉県東葛南部地区の中心的な急性期病院（3次救命救急センターを有します）であるとともに、地域の病診・病病連携の中核でもあります。一方で、地域に根ざす第一線の病院でもあり、コモンディジーズの経験はもちろん、超高齢社会を反映し複数の病態を持った患者の診療経験もでき、高次病院や地域病院との病病連携や診療所（在宅訪問診療施設などを含む）との病診連携も経験できます。
- 4) 基幹施設である船橋市立医療センターと専門研修連携施設での 2 年間（専攻医 2 年修了時）で、「[研修手帳（疾患群項目表）](#)」に定められた 70 疾患群のうち、少なくとも通算で 45 疾患群、120 症例以上を経験し、日本内科学会専攻医登録評価システム（以後、**J-OSLER** と表記）に登録できます。そして、専攻医 2 年修了時点で、指導医による形成的な指導を通じて、日本内科学会の病歴要約二次評価査読委員による査読で受理される 29 症例の病歴要約を作成できます（P.32 別表 1「各年次到達目標」参照）。
- 5) 船橋市立医療センター内科専門研修施設群の各医療機関が地域においてどのような役割を果たしているかを経験するために、専門研修 2 年目の 1 年間、立場や地域における役割の異なる医療機関で研修を行うことによって、内科専門医に求められる役割を実践します。
- 6) 基幹施設である船橋市立医療センターでの 2 年間と専門研修連携施設での 1 年間（専攻医 3 年修了時）で、「[研修手帳（疾患群項目表）](#)」に定められた 70 疾患群のうち、少なくとも通算で 56 疾患群、120 症例以上を経験し、**J-OSLER** に登録できます。可能な限り、「[研修手帳（疾患群項目表）](#)」に定められた 70 疾患群、200 症例以上の経験を目標とします（別表 1「各年次到達目標」参照）。

専門研修後の成果【整備基準 3】

内科専門医の使命は、高い倫理観を持ち、最新の標準的医療を実践し、安全な医療を心がけ、プロフェッショナルリズムに基づく患者中心の医療を展開することです。内科専門医が活躍する場とそ

の役割として、以下のものが想定されます。

1) 病院医療：内科系の全領域に広い知識・洞察力を持ち、身体・精神の統合的・機能的視野から診断・治療を行う能力を備え実践します。内科疾患全般の初期対応とコモンディシジースの診断と治療を行うことに加え、内科系サブスペシャリストとして診療する際にも、臓器横断的な視点を持ち全人的医療を実践します。

2) 地域医療：地域医療:かかりつけ医として地域において常に患者と接し、内科系の慢性疾患に対して、生活指導まで視野に入れた良質な健康管理・予防医学と日常診療を任務とする全人的な内科診療を実践します。

3) 救急医療:内科系急性・救急疾患に対するトリアージを含め、地域での内科系の急性・救急疾患への迅速かつ適切な診療を実践します。

これらに合致した役割を果たし、内科専門医として地域住民、国民の信頼を獲得します。それぞれのキャリア形成やライフステージ、あるいは医療環境によって、求められる内科専門医像は単一でなく、その環境に応じて役割を果たすことができ、船橋市立医療センター内科専門研修施設群での研修はその成果として、必要に応じて多様な環境で活躍できる内科専門医を多く輩出することにあります。そして、千葉県東葛南部医療圏に限定せず、超高齢社会を迎えた日本のいずれの医療機関でも不安なく内科診療にあたる実力を獲得していることを要します。また、希望者は **Subspecialty** 領域専門医の研修や高度・先進的医療、大学院などでの研究を開始する準備を整える経験をすることも、本施設群での研修が果たすべき成果です。

2.募集専攻医数【整備基準 27】

下記1)～7)により、船橋市立医療センター内科専門研修プログラムで募集可能な内科専攻医数は1学年6名とします。

- 1) 船橋市立医療センター内科専攻医は現在3学年併せて12名で1学年4名の実績があります。
- 2) 剖検体数は2018年度6体、2019年度6体、2020年度1体、2021年度4体、2022年度2体、2023年度3体、2024年度8体です。

表 1. 船橋市立医療センター診療科別診療実績

2024年度実績	入院患者実数 (人/年)	外来延患者数 (延人数/年)
呼吸器内科	1,056	15,620
腫瘍内科	276	4,115
消化器内科	1,629	17,074
代謝内科	157	10,021
循環器内科	1,870	22,110
緩和ケア内科	43	192
脳神経外科	857	7,264
腎臓内科	228	3,743
リウマチ科	233	4,940
麻酔科	0	2,534
救急科	205	1,290

- 3) 代謝・内分泌内科の入院患者は少なめですが、外来患者診療を含め、1 学年 6 名に対し十分な症例を経験可能です。
また脳神経内科は、脳神経外科と一緒にユニットで診療していますので、脳神経外科としてカウントしています。
- 4) 13 領域の専門医が少なくとも 1 名以上在籍しています (P.17 「船橋市立医療センター内科専門研修施設群」参照)。
- 5) 1 学年 6 名までの専攻医であれば、専攻医 2 年修了時に「[研修手帳 \(疾患群項目表\)](#)」に定められた 45 疾患群、120 症例以上の診療経験と病歴要約 29 編の作成は達成可能です。
- 6) 専攻医 2 年目に研修する連携施設には、高次機能・専門病院 5 施設、地域基幹病院 4 施設および地域医療密着型病院 1 施設、計 10 施設あり、専攻医のさまざまな希望・将来像に対応可能です。
- 7) 専攻医 3 年修了時に「[研修手帳 \(疾患群項目表\)](#)」に定められた少なくとも 56 疾患群、120 症例以上の診療経験は達成可能です。

3. 専門知識・専門技能とは

- 1) 専門知識【整備基準 4】 [「[研修カリキュラム項目表](#)」参照]
専門知識の範囲 (分野) は、「総合内科」、「消化器」、「循環器」、「内分泌」、「代謝」、「腎臓」、「呼吸器」、「血液」、「神経」、「アレルギー」、「膠原病及び類縁疾患」、「感染症」、ならびに「救急」で構成されます。
「[研修カリキュラム項目表](#)」に記載されている、これらの分野における「解剖と機能」、「病態生理」、「身体診察」、「専門的検査」、「治療法」、「疾患」などを目標 (到達レベル) とします。
- 2) 専門技能【整備基準 5】 [「[技術・技能評価手帳](#)」参照]
内科領域の「技能」は、幅広い疾患を網羅した知識と経験とに裏付けをされた、医療面接、身体診察、検査結果の解釈、ならびに科学的根拠に基づいた幅の広い診断・治療方針決定を指します。さらに全人的に患者・家族と関わってゆくことや他の Subspecialty 専門医へのコンサルテーション能力とが加わります。これらは、特定の手技の修得や経験数によって表現することはできません。

4. 専門知識・専門技能の習得計画

- 1) 到達目標【整備基準 8~10】 (P. 32 別表 1 「各年次到達目標」参照) 主担当医 として
「[研修手帳 \(疾患群項目表\)](#)」に定める全 70 疾患群を経験し、200 症例以上経験することを目標とします。内科領域研修を幅広く行うため、内科領域内のどの疾患を受け持つかについては多様性があります。そこで、専門研修 (専攻医) 年限ごとに内科専門医に求められる知識・技能・態度の修練プロセスは以下のように設定します。

○専門研修 (専攻医) 1 年:

- ・症例: 「[研修手帳 \(疾患群項目表\)](#)」に定める 70 疾患群のうち、少なくとも 20 疾患

群以上の症例を経験し、**J-OSLER** にその研修内容を登録することを目標とします。症例指導医は **J-OSLER** の登録内容を確認し、専攻医として適切な経験と知識の修得ができていたことが確認できた場合に承認をします。不十分と考えた場合にはフィードバックと再指導とを行います。

- 病歴要約：専門研修修了に必要な病歴要約を 10 編以上 **J-OSLER** に登録し、担当指導医の評価を受けます。
- 技能：研修中の疾患群について、診断と治療に必要な身体診察、検査所見解釈、および治療方針決定を指導医、**Subspecialty** 上級医とともに行うことができます。
- 態度：専攻医は自身の自己評価と、指導医、**Subspecialty** 上級医およびメディカルスタッフによる 360 度評価（専攻医評価と多職種評価）を複数回受け、態度の評価を行い、担当指導医がフィードバックを提供します。

○専門研修（専攻医）2年:

- 症例：「研修手帳（疾患群項目表）」に定める 70 疾患群のうち、通算で少なくとも 45 疾患群以上の症例を経験し、**J-OSLER** に登録することを目標とします。
- 病歴要約：専門研修修了に必要な病歴要約 29 編を **J-OSLER** にすべて登録し担当指導医の評価を受けます。
- 技能：研修中の疾患群について、診断と治療に必要な身体診察、検査所見解釈、および治療方針決定を指導医、**Subspecialty** 上級医の監督下で行うことができます。
- 態度：専攻医は自身の自己評価と、指導医、**Subspecialty** 上級医およびメディカルスタッフによる 360 度評価を複数回受け、態度の評価を行います。専門研修（専攻医）1 年次に行った評価についての省察と改善とが図られたか否かを担当指導医がフィードバックします。

○専門研修（専攻医）3年:

- 症例：専攻医は主担当医として「研修手帳（疾患群項目表）」に定める全 70 疾患群を経験し、200 症例以上（うち外来症例は最大 20 症例まで）を経験することを目標とします。修了認定には、主担当医として通算で最低 56 疾患群以上の症例経験と計 120 症例以上（外来症例は 1 割まで含むことができます。症例の内訳は別表を参照。）を経験し、**J-OSLER** に登録しなければいけません。症例指導医は専攻医として適切な経験と知識の修得ができていたかどうかを確認します。不十分と考えた場合にはフィードバックと再指導を行います。
- 病歴要約：既に専門研修 2 年次までに登録を終えた病歴要約は、所属するプログラムにおける一次評価を受け、その後、日本内科学会の病歴要約二次評価査読委員による査読を受け、受理されるまで改訂を重ねます。但し、改訂に値しない内容の場合は、その年度の受理（アクセプト）を一切認められないことに留意します。この評価はプログラム外からの評価（外部評価）であり、プログラム内に留まらない多面的かつ客観的な評価を受けることとなります。
- 技能：専攻医は内科領域全般にわたる診断と治療に必要な身体診察、検査所見の解釈、および治療方針の決定を自立して行うことができます。
- 態度：専攻医は自身の自己評価と、指導医、**Subspecialty** 上級医およびメディカルスタッフによる 360 度評価を複数回受け、態度の評価を行います。専門研修（専攻医）2 年次に行った評価についての省察と改善とが図られたか否かを指導医がフィードバック

クします。また、内科専門医としてふさわしい態度、プロフェッショナリズム、自己学習能力を修得されているかを担当指導医との面談を通じて評価し、さらなる改善を図ります。

専門研修修了には、すべての病歴要約 29 編の受理と、70 疾患群中の 56 疾患群以上で計 120 症例以上の経験のすべてを必要とします。J-OSLER における研修ログへの登録と指導医の評価と承認とによって目標を達成します。

船橋市立医療センター内科施設群専門研修では、「研修カリキュラム項目表」の知識、技術・技能修得は必要不可欠なものであり、修得するまでの最短期間は3年間（基幹施設 2 年間＋連携施設 1 年間）ですが、修得が不十分な場合、修得できるまで研修期間を1年単位で延長します。一方でカリキュラムの知識、技術・技能を修得したと認められた専攻医には積極的に Subspecialty 領域専門医取得に向けた知識、技術・技能研修を開始させます。

2) 臨床現場での学習【整備基準 13】内科領域の専門知識は、広範な分野を横断的に研修し、各種の疾患経験とその省察とによって獲得されます。内科領域を 70 疾患群（経験すべき病態等を含む）に分類し、それぞれに提示されているいずれかの疾患を順次経験します（下記①～⑥参照）。この過程によって専門医に必要な知識、技術・技能を修得します。代表的なものについては病歴要約や症例報告として記載します。また、自らが経験することのできなかつた症例については、カンファレンスや自己学習によって知識を補足します。これらを通じて、遭遇する事が稀な疾患であっても類縁疾患の経験と自己学習によって適切な診療を行えるようにします。

- ① 内科専攻医は、担当指導医もしくは Subspecialty の上級医の指導の下、主担当医として入院症例と外来症例の診療を通じて、内科専門医を目指して常に研鑽します。主担当医として、入院から退院（初診・入院～退院・通院）まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します。
- ② 定期的（毎週 1 回）に開催する各診療科あるいは内科合同カンファレンスを通じて、担当症例の病態や診断過程の理解を深め、多面的な視点や最新の情報を得ます。また、プレゼンターとして情報検索およびコミュニケーション能力を向上させます。
- ③ 一般内科（新患）外来と Subspecialty 診療科外来（初診を含む）を少なくとも週 1 回、1 年以上担当医として経験を積みます。
- ④ 救命救急センターの ER で内科領域の救急診療の経験を積みます。
- ⑤ 当直医として病棟急変などの経験を積みます。
- ⑥ 必要に応じて、Subspecialty 診療科検査を担当します。

3) 臨床現場を離れた学習【整備基準 14】

（1）内科領域の救急対応、（2）最新のエビデンスや病態理解・治療法の理解、（3）標準的な医療安全や感染対策に関する事項、（4）医療倫理、医療安全、感染対策、臨床研究や利益相反に関する事項、（5）専攻医の指導・評価方法に関する事項などは、以下の方法で研鑽します。

- ① 定期的（毎週 1 回程度）に開催する各診療科での抄読会
- ② 医療倫理・医療安全・感染対策に関する講習会（基幹施設 2024 年度実績 8 回）

*内科専攻医は年に2回以上受講することが求められます。

③ CPC（基幹施設 2024 年度実績 5 回）

④ 研修施設群合同カンファレンス（2025 年度：年 3 回開催予定）

⑤ 地域参加型のカンファレンス（基幹施設、船橋市内科医会、消化器病症例検討会、循環器内科症例検討会など；2024 年度実績 12 回、一部はコロナ禍で休止中）

⑥ JMECC（内科救急講習会）受講（基幹施設：2015 年度開催実績 1 回：受講者 6 名、2025 年度からは年に 1 回開催予定）

*内科専攻医は必ず専門研修 1 年もしくは 2 年までに 1 回受講します。

⑦ 内科系学会（下記「7. 学術活動に関する研修計画」参照）

⑧ 各種指導医講習会/JMECC 指導者講習会

など

4) 自己学習【整備基準 15】

「[研修カリキュラム項目表](#)」では、知識に関する到達レベルを A（病態の理解と合わせて十分に深く知っている）と B（概念を理解し、意味を説明できる）に、技術・技能に関する到達レベルを A（複数回の経験を経て、安全に実施できる、または判定できる）、B（経験は少数例ですが、指導者の立ち会いのもとで安全に実施できる、または判定できる）、C（経験はないが、自己学習で内容と判断根拠を理解できる）に、さらに、症例に関する到達レベルを A（主担当医として自ら経験した）、B（間接的に経験している（実症例をチームとして経験した、または症例検討会を通して経験した））、C（レクチャー、セミナー、学会が公認するセルフスタディやコンピューターシミュレーションで学習した）と分類しています。（「[研修カリキュラム項目表](#)」参照）自身の経験がなくても自己学習すべき項目については、以下の方法で学習します。

(1) 内科系学会が行っているセミナーの DVD やオンデマンドの配信

(2) 日本内科学会雑誌にある Multiple Choice Question (MCQ)

(3) 日本内科学会が実施しているセルフトレーニング問題

など

5) 研修実績および評価を記録し、蓄積するシステム【整備基準 41】

J-OSLER を用いて、以下を web ベースで日時を含めて記録します。

- ・ 専攻医は全 70 疾患群の経験と 200 症例以上を主担当医として経験することを目標に、通算で最低 56 疾患群以上 120 症例の研修内容を登録します。症例指導医はその内容を評価し、合格基準に達したと判断した場合に承認を行います。
- ・ 専攻医による逆評価を入力して記録します。
- ・ 全 29 症例の病歴要約を指導医が校閲後に登録し、専門研修施設群とは別の日本内科学会の病歴要約二次評価査読委員による査読を受け、指摘事項に基づいた改訂を受理（アクセプト）されるまでシステム上で行います。
- ・ 専攻医は学会発表や論文発表の記録をシステムに登録します。
- ・ 専攻医は各専門研修プログラムで出席を求められる講習会等（例：CPC、地域連携カンファレンス、医療倫理・医療安全・感染対策講習会）の出席をシステム上に登録します。

5.プログラム全体と各施設におけるカンファレンス【整備基準 13,14】

船橋市立医療センター内科専門研修施設群でのカンファレンスの概要は、施設ごとに実績を記載しました（P.17「船橋市立医療センター内科専門研修施設群」参照）。プログラム全体と各施設のカンファレンスについては、基幹施設である船橋市立医療センター教育研修センターが把握し、定期的に E-mail など専攻医に周知し、出席を促します。

6.リサーチマインドの養成計画【整備基準 6,12,30】

内科専攻医に求められる姿勢とは単に症例を経験することにとどまらず、これらを自ら深めてゆく姿勢です。この能力は自己研鑽を生涯にわたってゆく際に不可欠となります。

船橋市立医療センター内科専門研修施設群は基幹施設、連携施設のいずれにおいても、

- 1) 患者から学ぶという姿勢を基本とする
- 2) 科学的な根拠に基づいた診断、治療を行う（EBM; evidence based medicine）
- 3) 最新の知識、技能を常にアップデートする（生涯学習）
- 4) 診断や治療の **evidence** の構築・病態の理解につながる研究を行う
- 5) 症例報告を通じて深い洞察力を磨く

といった基本的なリサーチマインドおよび学問的姿勢を涵養します。併せて、

- ① 臨床研修医あるいは医学部学生の指導を行う
- ② 後輩専攻医の指導を行う
- ③ メディカルスタッフを尊重し、指導を行う

ことを通じて、内科専攻医としての教育活動を行います。

7.学術活動に関する研修計画【整備基準 12】

船橋市立医療センター内科専門研修施設群は基幹病院、連携病院のいずれにおいても、

- 1) 内科系の学術集会や企画に年 2 回以上参加します（必須）

※日本内科学会本部または支部主催の生涯教育講演会、年次講演会、CPC および内科系 Subspecialty 学会の学術講演会・講習会を推奨します。

- 2) 経験症例をもとに文献検索を行い、症例報告を行います
- 3) 臨床的疑問を抽出して臨床研究を行います
- 4) 内科学に関連する基礎研究を行います
- 5) 2 つ以上の筆頭演者／著者としての学会／論文発表（必須）

以上を通じて、科学的根拠に基づいた思考を全人的に活かせるようにします。

内科専攻医は学会発表あるいは論文発表は筆頭者 2 件以上行うことが求められます。

なお、専攻医が、社会人大学院などを希望する場合でも、船橋市立医療センター内科専門研修プログラムの修了認定基準を満たせるようにバランスを持った研修を推奨します。

8.コア・コンピテンシーの研修計画【整備基準 7】

「コンピテンシー」とは観察可能な能力で、知識、技能、態度が複合された能力です。これは観

察可能であることから、その習得を測定し、評価することが可能です。その中で共通・中核となる、コア・コンピテンシーは倫理観・社会性です。

船橋市立医療センター内科専門研修施設群は基幹施設、連携施設のいずれにおいても指導医、Subspecialty 上級医とともに下記1)～10) について積極的に研鑽する機会を与えます。プログラム全体と各施設のカンファレンスについては、基幹施設である船橋市立医療センター教育研修センターが把握し、定期的に E-mail など専攻医に周知し、出席を促します。

内科専門医として高い倫理観と社会性を獲得します。

- 1) 患者とのコミュニケーション能力
- 2) 患者中心の医療の実践
- 3) 患者から学ぶ姿勢
- 4) 自己省察の姿勢
- 5) 医の倫理への配慮
- 6) 医療安全への配慮
- 7) 公益に資する医師としての責務に対する自律性（プロフェッショナリズム）
- 8) 地域医療保健活動への参画
- 9) 他職種を含めた医療関係者とのコミュニケーション能力の向上
- 10) 後輩医師への指導

※ 教える事が学ぶ事につながる経験を通し、先輩からだけではなく後輩、医療関係者からも常に学ぶ姿勢を身につけます。

9.地域医療における施設群の役割【整備基準 11,28】

内科領域では、多岐にわたる疾患群を経験するための研修は必須です。船橋市立医療センター内科専門研修施設群（p17）は千葉県東葛南部医療圏および近隣医療圏から構成されています。

船橋市立医療センターは、千葉県東葛南部医療圏の中心的な急性期病院であるとともに、地域の病診・病病連携の中核です。一方で、地域に根ざす第一線の病院でもあり、コモディーズの経験はもちろん、超高齢社会を反映し複数の病態を持った患者の診療経験もでき、高次病院や地域病院との病病連携や診療所（在宅訪問診療施設などを含む）との病診連携も経験できます。また、臨床研究や症例報告などの学術活動の素養を身につけます。

連携施設には、内科専攻医の多様な希望・将来性に対応し、地域医療や全人的医療を組み合わせ、急性期医療、慢性期医療および患者の生活に根ざした地域医療を経験できることを目的に、高次機能・専門病院である千葉大学医学部附属病院、杏林大学医学部附属病院、東京大学医学部附属病院、東京医科大学病院および千葉県がんセンター、地域基幹病院である JCHO 船橋中央病院、東京都立多摩総合医療センター、東京新宿メディカルセンターおよび日本赤十字社医療センター、地域医療密着型病院である板倉病院で構成しています。

高次機能・専門病院では、高度な急性期医療、より専門的な内科診療、希少疾患を中心とした診療経験を研修し、臨床研究や基礎的研究などの学術活動の素養を身につけます。地域基幹病院では、船橋市立医療センターと異なる環境で、地域の第一線における中核的な医療機関の果たす役割を中心とした診療経験をより深く研修します。また、臨床研究や症例報告などの学術活動の素養を積み重ねます。

地域医療密着型病院では、地域に根ざした医療、地域包括ケア、在宅医療などを中心とした診療経験を研修します。

10. 地域医療に関する研修計画【整備基準 28,29】

船橋市立医療センター内科施設群専門研修では、症例をある時点で経験するというだけでなく、主担当医として、入院から退院（初診・入院～退院・通院）まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践し、個々の患者に最適な医療を提供する計画を立て実行する能力の修得を目標としています。

船橋市立医療センター内科施設群専門研修では、主担当医として診療・経験する患者を通じて、高次病院や地域病院との病病連携や診療所（在宅訪問診療施設などを含む）との病診連携も経験できます。

11. 内科専攻医研修（モデル）【整備基準 16】

図1 船橋市立医療センター内科専門研修プログラム 研修予定表

① 内科総合コース

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
専攻医1年目 (卒後3年目)	消化器内科	循環器内科	呼吸器内科	代謝内科	腎臓・膠原病内科	神経内科						
専攻医2年目 (卒後4年目)	連携施設にて1年間の研修 千葉大学医学部附属病院 (必ず血液内科を3か月間は研修する。他の期間は希望に応じて調整する。)											
専攻医3年目 (卒後5年目)	板倉病院(地域医療研修)			救急科		将来希望する科にて研修 または 症例が足りない科での追加研修						

② サブスペシャリティ優先コース 例: 消化器内科専攻の場合

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
専攻医1年目 (卒後3年目)	消化器内科				6科から希望する4科を2か月ずつ研修 (消化器内科、循環器内科、呼吸器内科、代謝内科、腎臓・膠原病内科、神経内科)							
専攻医2年目 (卒後4年目)	船橋中央病院 (必ず血液内科を3か月間は研修する。6か月間は消化器内科を研修する。)									板倉病院(地域医療研修)		
専攻医3年目 (卒後5年目)	消化器内科 または 症例が足りない科での追加研修											

基幹施設である船橋市立医療センター内科で、専門研修（専攻医）1年目、3年目に2年間の専門研修を行います。

専攻医1年目の秋に専攻医の希望・将来像、研修達成度およびメディカルスタッフによる360度評価（内科専門研修評価）などを基に、専門研修（専攻医）2年目の研修施設を調整し決定します。専門研修（専攻医）2年目の1年間、連携施設で研修をします（図1）。

専攻医1年目の時点で、既に将来専門とする科が決まっている場合は「サブスペシャリティ優先コース」を選択でき、まだ決まっていない場合は「内科総合コース」を選択できます。

12. 専攻医の評価時期と方法【整備基準 17,19～22】

- 1) 船橋市立医療センター教育研修センターの役割
 - ・船橋市立医療センター内科専門研修管理委員会の事務局を行います。
 - ・船橋市立医療センター内科専門研修プログラム開始時に、各専攻医が臨床研修期間などで経験

した疾患について J-OSLER を基にカテゴリー別の充足状況を確認します。

- ・ 3 か月ごとに J-OSLER にて専攻医の研修実績と到達度を適宜追跡し、専攻医による研修手帳 web 版への記入を促します。また、各カテゴリー内の研修実績と到達度が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促します。
- ・ 6 か月ごとに病歴要約作成状況を適宜追跡し、専攻医による病歴要約の作成を促します。また、各カテゴリー内の病歴要約が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促します。
- ・ 6 か月ごとにプログラムに定められている所定の学術活動の記録と各種講習会出席を追跡します。
- ・ 年に複数回（8 月と 2 月、必要に応じて臨時に）、専攻医自身の自己評価を行います。その結果は J-OSLER を通じて集計され、1 か月以内に担当指導医によって専攻医に形式的にフィードバックを行って、改善を促します。
- ・ 教育研修センターは、メディカルスタッフによる 360 度評価（内科専門研修評価）を毎年複数回（8 月と 2 月、必要に応じて臨時に）行います。担当指導医、Subspecialty 上級医に加えて、看護師長、看護師、臨床検査・放射線技師・臨床工学技士、事務員などから、接点の多い職員 5 人を指名し、評価します。評価表では社会人としての適性、医師としての適性、コミュニケーション、チーム医療の一員としての適性を多職種が評価します。評価は無記名方式で、教育研修センターもしくは統括責任者が各研修施設の研修委員会に委託して 2 名から 5 名までの異なる職種による評価を実施します。その結果は担当指導医が取りまとめ、J-OSLER に登録します（他職種はシステムにアクセスしません）。その結果は J-OSLER を通じて集計され、担当指導医から形式的にフィードバックを行います。
- ・ 日本専門医機構内科領域研修委員会によるサイトビジット（施設実地調査）に対応します。

2) 専攻医と担当指導医の役割

- ・ 専攻医 1 人に 1 人の担当指導医（メンター）が船橋市立医療センター内科専門研修プログラム委員会により決定されます。
- ・ 専攻医は web にて J-OSLER にその研修内容を登録し、担当指導医はその履修状況の確認をシステム上で行ってフィードバックの後にシステム上で承認をします。この作業は日常臨床業務での経験に応じて順次行います。
- ・ 専攻医は、1 年目専門研修終了時に[研修カリキュラム](#)に定める 70 疾患群のうち 20 疾患群、60 症例以上の経験と登録を行うようにします。2 年目専門研修終了時に 70 疾患群のうち 45 疾患群、120 症例以上の経験と登録を行うようにします。3 年目専門研修終了時には 70 疾患群のうち 56 疾患群、120 症例以上の経験の登録を修了します。それぞれの年次で登録された内容は都度、担当指導医が評価・承認します。
- ・ 担当指導医は専攻医と十分なコミュニケーションを取り、J-OSLER での専攻医による症例登録の評価や教育研修センターからの報告などにより研修の進捗状況を把握します。専攻医は Subspecialty の上級医と面談し、専攻医が経験すべき症例について報告・相談します。担当指導医と Subspecialty の上級医は、専攻医が充足していないカテゴリー内の疾患を可能な範囲で経験できるよう、主担当医の割り振りを調整します。
- ・ 担当指導医は Subspecialty 上級医と協議し、知識、技能の評価を行います。
- ・ 専攻医は、専門研修（専攻医）2 年修了時までには 29 症例の病歴要約を順次作成し、J-OSLER に登録します。担当指導医は専攻医が合計 29 症例の病歴要約を作成することを促進し、日本

内科学会内科の病歴要約二次評価査読委員による査読・評価で受理（アクセプト）されるように病歴要約について確認し、形成的な指導を行う必要があります。専攻医は、日本内科学会内科の病歴要約二次評価査読委員のピアレビュー方式の査読・形成的評価に基づき、専門研修（専攻医）3年次修了までにすべての病歴要約が受理（アクセプト）されるように改訂します。これによって病歴記載能力を形成的に深化させます。

3) 評価の責任者

年度ごとに担当指導医が評価を行い、基幹施設あるいは連携施設の内科研修委員会で検討します。その結果は年度ごとに船橋市立医療センター内科専門研修管理委員会で検討され、統括責任者が最終承認します。

4) 修了判定基準【整備基準 53】

(1) 担当指導医は、J-OSLER を用いて研修内容を評価し、以下①～⑥の修了を確認します。

- ① 主担当医として「研修手帳（疾患群項目表）」に定める全 70 疾患群を経験し、計 200 症例以上（外来症例は 20 症例まで含むことができます）を経験することを目標とします。その研修内容を日本内科学会専攻医登録評価システム J-OSLER に登録します。修了認定には、主担当医として通算で最低 56 疾患群以上の経験と計 120 症例以上の症例（外来症例は登録症例の 1 割まで含むことができます）を経験し登録済みの確認（P.32 別表 1「各年次到達目標」参照）
- ② 病歴要約 29 編の日本内科学会内科の病歴要約二次評価査読委員による査読・形成的評価後の受理（アクセプト）の確認
- ③ 所定の 2 編の学会発表または論文発表の確認
- ④ JMECC 受講の確認
- ⑤ プログラムで定める講習会受講の確認
- ⑥ J-OSLER を用いてメディカルスタッフによる 360 度評価（内科専門研修評価）と指導医による内科専攻医評価を参照し、社会人である医師としての適性の確認

(2) 船橋市立医療センター内科専門医研修プログラム管理委員会は、当該専攻医が上記修了要件を充足していることを確認し、研修期間修了約 1 か月前に船橋市立医療センター内科専門医研修プログラム管理委員会で合議のうえ統括責任者が修了判定を行います。

13. 専門研修管理委員会の運営計画【整備基準 34,35,37～39】

(P. 20「船橋市立医療センター内科専門研修プログラム管理委員会」参照)

船橋市立医療センター内科専門研修プログラムを履修する内科専攻医の研修について責任をもって管理する内科専門研修プログラム管理委員会を船橋市立医療センターに設置し、統括責任者が統括します。プログラム管理委員会の役割として、プログラムの作成と点検評価それに基づく改善、専攻医の採用、修了判定があります。

1) 船橋市立医療センター内科専門研修プログラムの管理運営体制の基準

- (1) 内科専門研修プログラム管理委員会にて、基幹施設、連携施設に設置されている研修委員会との連携を図ります。内科専門研修プログラム管理委員会は、プログラム統括責任者、副プログラム統括責任者、事務局代表者、内科 Subspecialty 分野の研修指導責任者および

び連携施設担当委員で構成されます。また、オブザーバーとして専攻医を委員会会議の一部に参加させます。船橋市立医療センター内科専門研修プログラム管理委員会の事務局を船橋市立医療センター教育研修センターにおきます。

- (2) 船橋市立医療センター内科専門研修施設群は、基幹施設、連携施設ともに内科専門研修プログラム管理委員会を設置します。委員長 1 名（指導医）は、基幹施設との連携のもと、活動するとともに、専攻医に関する情報を定期的に共有するために、毎年 6 月と 12 月に開催する船橋市立医療センター内科専門研修プログラム管理委員会の委員として出席します。
- (3) 基幹施設、連携施設ともに、毎年 4 月 30 日までに、船橋市立医療センター内科専門研修プログラム管理委員会に以下の報告を行います。
 - ① 前年度の診療実績
 - a) 病院病床数、b) 内科病床数、c) 内科診療科数、d) 1 か月あたり内科外来患者数、e) 1 か月あたり内科入院患者数、f) 剖検数
 - ② 専門研修指導医数および専攻医数
 - a) 前年度の専攻医の指導実績、b) 今年度の指導医数/総合内科専門医数、c) 今年度の専攻医数、d) 次年度の専攻医受け入れ可能人数
 - ③ 前年度の学術活動
 - a) 学会発表、b) 論文発表
 - ④ 施設状況
 - a) 施設区分、b) 指導可能領域、c) 内科カンファレンス、d) 他科との合同カンファレンス、e) 抄読会、f) 机、g) 図書館、h) 文献検索システム、i) 医療安全・感染対策・医療倫理に関する研修会、j) JMECC の開催。
 - ⑤ Subspecialty 領域の専門医数
日本消化器病学会消化器専門医数、日本循環器学会循環器専門医数、日本内分泌学会専門医数、日本糖尿病学会専門医数、日本腎臓病学会専門医数、日本呼吸器学会呼吸器専門医数、日本血液学会血液専門医数、日本神経学会神経内科専門医数、日本アレルギー学会専門医（内科）数、日本リウマチ学会専門医数、日本感染症学会専門医数、日本救急医学会救急科専門医数

14. プログラムとしての指導者研修（FD：ファカルティ・ディベロップメント）

の計画【整備基準 18,43】

- 1) 指導法の標準化のため厚生労働省が実施する指導医講習会の受講が推奨されます。
- 2) 指導者研修（FD）の実施記録として、J-OSLER を用います。
- 3) プログラム運用マニュアル・フォーマット等の整備
「専攻医研修実績記録フォーマット」、「指導医による指導とフィードバックの記録」および「指導者研修計画（FD）の実施記録」は、J-OSLER を用います。
なお、「船橋市立医療センター内科専門研修プログラム専攻医研修マニュアル」【整備基準 44】（P. 21）と「船橋市立医療センター内科専門研修プログラム指導医マニュアル」【整備基準 45】（P. 29）を別に示します。

15. 専攻医の就業環境の整備機能（労務管理）【整備基準 40】

労働基準法や医療法を順守することを原則とします。

専門研修（専攻医）1年目、3年目は基幹施設である船橋市立医療センターの就業環境に、専門研修（専攻医）2年目は連携施設の就業環境に基づき、就業します（P.17「船橋市立医療センター内科専門研修施設群」参照）。

基幹施設である船橋市立医療センターの整備状況：

- ・研修に必要な図書室とインターネット環境が施設内に整備されています。
- ・船橋市立医療センター常勤医師として労務環境が保障されています。
- ・メンタルストレスに適切に対処する部署（保健室）があります。
- ・ハラスメント対策委員会が船橋市立医療センターに整備されています。
- ・女性専攻医向けの安全な休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。
- ・敷地内に院内保育所があり、利用可能です。

専門研修施設群の各研修施設の状況については、P.17「船橋市立医療センター内科専門研修施設群」を参照。また、総括的評価を行う際、専攻医および指導医は専攻医指導施設に対する評価も行い、その内容は船橋市立医療センター内科専門研修プログラム管理委員会に報告されますが、そこには労働時間、当直回数、給与など、労働条件についての内容が含まれ、適切に改善を図ります。

16. 内科専門研修プログラムの改善方法【整備基準 48～51】

1) 専攻医による指導医および研修プログラムに対する評価

J-OSLER を用いて無記名式の逆評価を年に複数回実施します。また、年に複数の研修施設に在籍して研修を行う場合には、研修施設ごとに逆評価を行い、その集計結果は担当指導医、施設の研修委員会、およびプログラム統括委員会が閲覧可能です。また集計結果に基づき、船橋市立医療センター内科専門研修プログラムや指導医、あるいは研修施設の研修環境の改善に役立てます。

2) 専攻医等からの評価（フィードバック）をシステム改善につなげるプロセス

専門研修施設の内科専門研修委員会、船橋市立医療センター内科専門研修プログラム管理委員会、および日本専門医機構内科領域研修委員会は J-OSLER を用いて、専攻医の逆評価、専攻医の研修状況を把握します。把握した事項については、船橋市立医療センター内科専門研修プログラム管理委員会が以下に分類して対応を検討します。

- ① 即時改善を要する事項
- ② 年度内に改善を要する事項
- ③ 長期的に改善を要する事項
- ④ 内科領域全体で改善を要する事項
- ⑤ 特に改善を要しない事項

なお、研修施設群内で何らかの問題が発生し、施設群内で解決困難な場合は、専攻医や指導医から日本専門医機構内科領域研修委員会を相談先とします。

担当指導医、施設の内科研修委員会、船橋市立医療センター内科専門研修プログラム管理委員会、

および日本専門医機構内科領域研修委員会は J-OSLER を用いて専攻医の研修状況を定期的にモニタし、船橋市立医療センター内科専門研修プログラムが円滑に進められているか否かを判断して船橋市立医療センター内科専門研修プログラムを評価します。

担当指導医、各施設の内科研修委員会、船橋市立医療センター内科専門研修プログラム管理委員会、および日本専門医機構内科領域研修委員会は日 J-OSLER を用いて担当指導医が専攻医の研修にどの程度関与しているかをモニタし、自律的な改善に役立てます。状況によって、日本専門医機構内科領域研修委員会の支援・指導を受け入れ、改善に役立てます。

3) 研修に対する監査（サイトビジット等）・調査への対応

船橋市立医療センター教育研修センターと船橋市立医療センター内科専門研修プログラム管理委員会は、船橋市立医療センター内科専門研修プログラムに対する日本専門医機構内科領域研修委員会からのサイトビジットを受け入れ対応します。その評価を基に、必要に応じて船橋市立医療センター内科専門研修プログラムの改良を行います。

船橋市立医療センター内科専門研修プログラム更新の際には、サイトビジットによる評価の結果と改良の方策について日本専門医機構内科領域研修委員会に報告します。

17. 専攻医の募集および採用の方法【整備基準 52】

本プログラム管理委員会は、website での公表や説明会などを行い、内科専攻医を募集します。翌年度のプログラムへの応募者は、船橋市立医療センター教育研修センターの website の医師募集要項（船橋市立医療センター内科専門研修プログラム：内科専攻医）に従って応募します。

書類選考および面接を行い、船橋市立医療センター内科専門研修プログラム管理委員会において協議の上で採否を決定し、本人に文書で通知します。

（問い合わせ先）船橋市立医療センター総務課

E-mail: soumu@mmc.funabashi.chiba.jp

HP: <http://www.mmc.funabashi.chiba.jp/>

18. 内科専門研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件【整備基準 33】

やむを得ない事情により他の内科専門研修プログラムの移動が必要になった場合には、適切に J-OSLER を用いて船橋市立医療センター内科専門研修プログラムでの研修内容を遅滞なく登録し、担当指導医が認証します。これに基づき、船橋市立医療センター内科専門研修プログラム管理委員会と移動後のプログラム管理委員会が、その継続的研修を相互に認証することにより、専攻医の継続的な研修を認めます。他の内科専門研修プログラムから船橋市立医療センター内科専門研修プログラムへの移動の場合も同様です。

他の領域から船橋市立医療センター内科専門研修プログラムに移行する場合、他の専門研修を修了し新たに内科領域専門研修をはじめめる場合、あるいは臨床研修における内科研修において専門研修での経験に匹敵する経験をしている場合には、当該専攻医が症例経験の根拠となる記録を担当指導医に提示し、担当指導医が内科専門研修の経験としてふさわしいと認め、さらに船橋市立医療センター内科専門研修プログラム統括責任者が認めた場合に限り、J-OSLER への登録を認めます。

症例経験として適切か否かの最終判定は日本専門医機構内科領域研修委員会の決定によります。

疾病あるいは妊娠・出産、産前後に伴う研修期間の休止については、プログラム終了要件を満たしており、かつ休職期間が4ヶ月以内であれば、研修期間を延長する必要はないものとします。これを超える期間の休止の場合は、研修期間の延長が必要です。短時間の非常勤勤務期間などがある場合、按分計算（1日8時間、週5日を基本単位とします）を行なうことによって、研修実績に加算します。留学期間は、原則として研修期間として認めません。

船橋市立医療センター内科専門研修施設群

研修期間：3年間（基幹施設2年間＋連携施設1年間）

図1 船橋市立医療センター内科専門研修プログラム 研修予定表

① 内科総合コース

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
専攻医1年目 (卒後3年目)	消化器内科		循環器内科		呼吸器内科		代謝内科		腎臓・膠原病内科		神経内科	
専攻医2年目 (卒後4年目)	連携施設にて1年間の研修 千葉大学医学部附属病院 (必ず血液内科を3か月間は研修する。他の期間は希望に応じて調整する。)											
専攻医3年目 (卒後5年目)	板倉病院(地域医療研修)			救急科		将来希望する科にて研修 または 症例が足りない科での追加研修						

② サブスペシャリティ優先コース 例：消化器内科専攻の場合

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
専攻医1年目 (卒後3年目)	消化器内科				6科から希望する4科を2か月ずつ研修 (消化器内科、循環器内科、呼吸器内科、代謝内科、腎臓・膠原病内科、神経内科)							
専攻医2年目 (卒後4年目)	船橋中央病院 (必ず血液内科を3か月間は研修する。6か月間は消化器内科を研修する。)									板倉病院(地域医療研修)		
専攻医3年目 (卒後5年目)	消化器内科 または 症例が足りない科での追加研修											

表2. 船橋市立医療センター内科専門研修施設群

	施設名	病床数	内科系 病床数	内科系 診療科数	内科 指導医数	総合内科 専門医数	内科 剖検数
基幹施設	船橋市立医療センター	449	138	8	23	23	8
連携施設	千葉大学医学部附属病院	850	194	11	81	101	9
連携施設	JCHO 船橋中央病院	399	157	7	14	13	2
連携施設	医療法人弘仁会 板倉病院	91	42	5	2	2	0
連携施設	杏林大学医学部附属病院	1055	360	13	71	48	22
連携施設	東京都立多摩総合医療センター	789	268	12	47	50	25
連携施設	東京新宿メディカルセンター	519	187	9	10	13	10
連携施設	日本赤十字社医療センター	645	167	11	19	36	6
連携施設	千葉県がんセンター	450	130	5	25	16	4
連携施設	東京大学医学部附属病院	1218	338	12	171	136	11
連携施設	東京医科大学病院	904	258	13	84	79	17
研修施設合計					574	517	114

表 3.各内科専門研修施設の内科 13 領域の研修の可能性

施設名	総合内科	消化器	循環器	内分泌	代謝	腎臓	呼吸器	血液	神経	アレルギー	膠原病	感染症	救急
船橋市立医療センター	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
千葉大学医学部付属病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
JCHO 船橋中央病院	○	○	△	×	○	×	○	○	×	○	×	○	○
医療法人弘仁会 板倉病院	○	○	○	×	○	×	×	×	△	○	○	○	○
杏林大学医学部付属病院	△	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○
東京都立多摩総合医療センター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
東京新宿メディカルセンター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日本赤十字社医療センター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
千葉県がんセンター	×	○	△	×	×	×	△	○	×	×	×	△	×
東京大学医学部附属病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
東京医科大学病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○

各研修施設での内科 13 領域における診療経験の研修可能性を 3 段階 (○、△、×) に評価しました。

(○：研修できる、△：時に研修できる、×：ほとんど研修できない)

専門研修施設群の構成要件【整備基準 25】

内科領域では、多岐にわたる疾患群を経験するための研修は必須です。船橋市立医療センター内科専門研修施設群研修施設は千葉県および東京都の医療機関から構成されています。

船橋市立医療センターは、千葉県東葛南部医療圏の中心的な急性期病院です。そこでの研修は、地域における中核的な医療機関の果たす役割を中心とした診療経験を研修します。また、臨床研究や症例報告などの学術活動の素養を身につけます。

連携施設には、内科専攻医の多様な希望・将来性に対応し、地域医療や全人的医療を組み合わせ、急性期医療、慢性期医療および患者の生活に根ざした地域医療を経験できることを目的に、高次機能・専門病院である千葉大学医学部附属病院、杏林大学医学部付属病院、東京大学医学部附属病院、東京医科大学病院および千葉県がんセンター、地域基幹病院である JCHO 船橋中央病院、東京都立多摩総合医療センター、東京新宿メディカルセンターおよび日本赤十字社医療センター、地域医療密着型病院である板倉病院で構成しています。

高次機能・専門病院では、高度な急性期医療、より専門的な内科診療、希少疾患を中心とした診療経験を研修し、臨床研究や基礎的研究などの学術活動の素養を身につけます。

地域基幹病院では、船橋市立医療センターと異なる環境で、地域の第一線における中核的な医療機関の果たす役割を中心とした診療経験をより深く研修します。また、臨床研究や症例報告などの学術活動の素養を積み重ねます。

地域医療密着型病院では、地域に根ざした医療、地域包括ケア、在宅医療などを中心とした診療経験を研修します。

専門研修施設（連携施設）の選択

- ・ 専攻医 1 年目の秋に専攻医の希望・将来像，研修達成度およびメディカルスタッフによる内科専門研修評価などを基に、研修施設を調整し決定します。
- ・ 専攻医 2 年目の 1 年間、連携施設で研修をします（図 1）。なお、研修達成度によっては Subspecialty 研修も可能です（船橋市立医療センター内科専門研修コース案参照）。
- ・ 専攻医 1 年目の時点で、既に将来専門とする科が決まっている場合は「サブスペシャリティ優先コース」を選択でき、まだ決まっていない場合は「内科総合コース」を選択できます。

専門研修施設群の地理的範囲【整備基準 26】

千葉県東葛南部医療圏と近隣医療圏にある施設から構成しています。

船橋市立医療センター内科専門研修プログラム管理委員会

(2025年4月現在)

船橋市立医療センター

中村 祐之 (プログラム統括責任者、委員長、呼吸器内科分野責任者)
小林 照宗 (プログラム副統括責任者、委員、消化器内科分野責任者)
沖野 晋一 (プログラム副統括責任者、委員、循環器内科分野責任者)
福澤 茂 (委員、循環器内科分野副責任者)
河村 治清 (委員、代謝内科分野責任者)
平野 聡 (委員、腫瘍内科分野責任者)
清水 英樹 (委員、腎臓内科・リウマチ科分野責任者)
角地 祐幸 (委員、救急科分野責任者)
押谷 浩 (委員、事務局総務課主幹)
袖山 春樹 (委員、事務局総務課総務係主事)

連携施設担当委員

千葉大学医学部附属病院	小林 欣夫 (教授、循環器内科)
JCHO船橋中央病院	深澤 元晴 (副院長、血液内科)
医療法人弘仁会板倉病院	瀧澤 泰伸 (内科部長)
杏林大学医学部付属病院	池谷 紀子 (助教、リウマチ膠原病内科)
東京都立多摩総合医療センター	佐藤 文紀 (内分泌代謝内科部長)
東京新宿メディカルセンター	清水 秀文 (呼吸器内科部長)
日本赤十字社医療センター	谷口 博順 (消化器内科医師)
千葉県がんセンター	傳田 忠道 (部長・消化器内科)
東京大学医学部附属病院	泉谷 昌志 (医学部医学教育学部門)
東京医科大学病院	四本 美保子 (臨床検査医学科 准教授)

オブザーバー

内科専攻医

船橋市立医療センター内科専門研修プログラム

専攻医研修マニュアル

1) 専門研修後の医師像と修了後に想定される勤務形態や勤務先

内科専門医の使命は、（１）高い倫理観を持ち、（２）最新の標準的医療を実践し、（３）安全な医療を心がけ、（４）プロフェッショナリズムに基づく患者中心の医療を展開することです。内科専門医が多様な医療現場で活動し、

- ① 地域医療における内科領域の診療医（かかりつけ医）
- ② 内科系救急医療の専門医
- ③ 病院での総合内科（Generality）の専門医

に合致した役割を果たし、地域住民、国民の信頼を獲得します。それぞれのキャリア形成やライフステージ、あるいは医療環境によって、求められる内科専門医像は単一でなく、その環境に応じて役割を果たすことができる、必要に応じて多様な環境で活躍できる内科専門医を多く輩出することにあります。

船橋市立医療センター内科専門研修施設群での研修終了後はその成果として、内科医としてのプロフェッショナリズムの涵養と **General** なマインドを持ち、それぞれのキャリア形成やライフステージによって、これらいずれかの形態に合致することもあれば、同時に兼ねることも可能な人材を育成します。そして、千葉県東葛南部医療圏に限定せず、超高齢社会を迎えた日本のいずれの医療機関でも不安なく内科診療にあたる実力を獲得していることを要します。また、希望者は **Subspecialty** 領域専門医の研修や高度・先進的医療、大学院などでの研究を開始する準備を整える経験をできることも、本施設群での研修が果たすべき成果です。

船橋市立医療センター内科専門研修プログラム終了後には、船橋市立医療センター内科専門研修施設群（下記）だけでなく、専攻医の希望に応じた医療機関で常勤内科医師として勤務する、または希望する大学院などで研究者として働くことも可能です。

2) 専門研修の期間

図 1

船橋市立医療センター内科専門研修プログラム 研修予定表

① 内科総合コース

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
専攻医1年目 (卒後3年目)	消化器内科		循環器内科		呼吸器内科		代謝内科		腎臓・膠原病内科		神経内科	
専攻医2年目 (卒後4年目)	連携施設にて1年間の研修 千葉大学医学部附属病院 (必ず血液内科を3か月間は研修する。他の期間は希望に応じて調整する。)											
専攻医3年目 (卒後5年目)	板倉病院(地域医療研修)			救急科		将来希望する科にて研修 または 症例が足りない科での追加研修						

② サブスペシャリティ優先コース 例:消化器内科専攻の場合

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
専攻医1年目 (卒後3年目)	消化器内科				6科から希望する4科を2か月ずつ研修 (消化器内科、循環器内科、呼吸器内科、代謝内科、腎臓・膠原病内科、神経内科)							
専攻医2年目 (卒後4年目)	船橋中央病院 (必ず血液内科を3か月間は研修する。6か月間は消化器内科を研修する。)										板倉病院(地域医療研修)	
専攻医3年目 (卒後5年目)	消化器内科 または 症例が足りない科での追加研修											

基幹施設である船橋市立医療センター内科で、専門研修(専攻医)1年目、3年目の2年間の専門研修を行います。

専攻医1年目の時点で、既に将来専門とする科が決まっている場合は「サブスペシャリティ優先コース」を選択でき、まだ決まっていない場合は「内科総合コース」を選択できます。

研修施設群の各施設名 (P.17 船橋市立医療センター内科研修施設群) 参照)

基幹施設: 船橋市立医療センター

連携施設: 千葉大学医学部附属病院

JCHO 船橋中央病院

医療法人弘仁会 板倉病院

杏林大学医学部付属病院

東京都立多摩総合医療センター

東京新宿メディカルセンター

日本赤十字社医療センター

千葉県がんセンター

東京大学医学部附属病院

東京医科大学病院

3) プログラムに関わる委員会と委員、および指導医名

船橋市立医療センター内科専門研修プログラム管理委員会と委員名

(P.20「船橋市立医療センター内科専門研修プログラム管理委員会」参照)

指導医名

船橋市立医療センター

呼吸器内科 中村祐之、中村純、天野寛之、藤田哲雄

消化器内科 小林照宗、水本英明、安藤健、関厚佳、東郷聖子、石井清文、笠松伸吾

循環器内科 福澤茂、沖野晋一、石脇光、岩田曜、青山里恵、内山貴史、飯高一信

代謝内科 河村治清

腫瘍内科 平野聡、高橋秀和
腎臓内科・リウマチ科 清水英樹
救急科 角地祐幸

千葉大学医学部附属病院

小林欣夫、近藤祐介、北原秀喜、高岡浩之、中野正博、梶山貴嗣、宮内秀行、神田真人、岩花東吾、加藤賢、齋藤佑一、立石和也、江口紀子

JCHO 船橋中央病院

深澤元晴、加藤佳瑞紀、小澤真一、石塚保弘、石川哲、土屋慎、松本剛、嶋田太郎、中山静、淺野公將、和田剛、高石浩司、永畷裕樹、佐久間典子

医療法人弘仁会 板倉病院

瀧澤泰伸、林悠太

杏林大学医学部附属病院

池谷紀子

東京都立多摩総合医療センター

村田研吾、保浦修裕、光錢大裕、堀越佑一、羽田学、紀平裕美、土岐徳義、並木伸、吉永繁高、井上大、下地耕平、中園綾乃、三浦夏希、村野竜明、山城雄也、横田拓也、辻野元祥、佐藤文紀、櫻田麻耶、川崎元樹、佐伯浩介、竹内結、上田雅之、高森幹雄、和田暁彦、北園美弥子、小林健、松田周一、山本美暁、木庭太郎、加藤賢、三ツ橋佑哉、宮部倫典、磯貝俊明、島田浩太、横川直人、永井佳樹、高増英輔、大西香絵、上田佳孝、岩間幹一、塚田端夫、松井茉里奈、篠田大輔、織田鍊太郎

東京新宿メディカルセンター

大瀬貴元、関根信夫、藤江肇、森下慎二、大坂学、金石圭祐、菊地英豪、黒川隆史、清水秀文、齊藤哲也、神田周平、木藤宏樹、藤川朋奈、白井加奈子、黒沢顕三、小野田結、萩原栄一郎、東原和哉、井上雅文、児玉里砂、東有紀

日本赤十字社医療センター

宮本信吾、小倉瑞生、菊池拓、鈴木毅、白井晴巳、出雲雄大、栗野暢康、小島敏弥、魚住博記、吉田英雄、伊藤由紀子、内野康志、安田勉、堀内恵美子、石橋由孝、柳麻衣、高屋和彦、猪俣稔、坂本慶太

千葉県がんセンター

傳田忠道、辻村秀樹、新行内雅斗、武内正博、菅原武明、鈴木拓人、中村和貴、須藤研太郎、三梨桂子、天沼裕介、喜多絵美里、北川善康、杉田統、石垣飛鳥、徳長鎮、三科達三、真子千華、行木瑞雄、芦沼宏典、水野里子

東京大学医学部附属病院

泉谷昌志、石田純一、川上正敬、宮林弘至、西裕志、竹内牧、桜井賛孝、本田晃、土屋遥香、池内和彦、成瀬紘也、矢可部満隆、野原伸展

東京医科大学病院

四本美保子、小林正武、浅野倫代、清水 聡一郎、赤羽 大悟、阿部 信二、里見和浩、鈴木 亮、沢田 哲治、赫寛雄、糸井隆夫、菅野義彦、渡邊秀裕、木内英

4) 各施設での研修内容と期間

専攻医 1 年目の秋に専攻医の希望・将来像、研修達成度およびメディカルスタッフによる 360 度評価（内科専門研修評価）などを基に、専門研修（専攻医）2 年目の研修施設を調整し決定します。専門研修（専攻医）2 年目の 1 年間、連携施設で研修をします（図 1）。

5) 本整備基準とカリキュラムに示す疾患群のうち主要な疾患の年間診療件数

基幹施設である船橋市立医療センター診療科別診療実績を以下の表に示します。

船橋市立医療センターは地域基幹病院であり、コモンディジーズを中心に診療しています。

2024 年度実績	入院患者実数 (人/年)	外来延患者数 (延人数/年)
呼吸器内科	1,056	15,620
腫瘍内科	276	4,115
消化器内科	1,629	17,074
代謝内科	157	10,021
循環器内科	1,870	22,110
緩和ケア内科	43	192
脳神経外科	857	7,264
腎臓内科	228	3,743
リウマチ科	233	4,940
麻酔科	0	2,534
救急科	205	1,290

- * 代謝・内分泌領域の入院患者は少なめですが、外来患者診療を含め、1 学年 4 名に対し十分な症例を経験可能です。
- * また脳神経内科は、脳神経外科と一緒のユニットで診療していますので、脳神経外科としてカウントしています。
- * 13 領域の専門医が少なくとも 1 名以上在籍しています（P.17「船橋市立医療センター内科専門研修施設群」参照）。
- * 剖検体数は 2018 年度 6 体、2019 年度 6 体、2020 年度 1 体、2021 年度 4 体、2022 年度 2 体、2023 年度 3 体、2024 年度 8 体です。

6) 年次ごとの症例経験到達目標を達成するための具体的な研修の目安

Subspecialty 領域に拘泥せず、内科として入院患者を順次主担当医として担当します。主担当医として、入院から退院〈初診・入院～退院・通院〉まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します。

入院患者担当の目安（基幹施設：船橋市立医療センターでの一例）

当該月に以下の主たる病態を示す入院患者を主担当医として退院するまで受持ちます。

専攻医 1 人あたりの受持ち患者数は、受持ち患者の重症度などを加味して、担当指導医、Subspecialty 上級医の判断で 5～10 名程度を受持ちます。感染症、総合内科分野は、適宜、領域横断的に受持ちます。

	専攻医 1 年目	専攻医 2 年目	専攻医 3 年目
4 月	消化器	千葉大病院	板倉病院
5 月	消化器	千葉大病院	板倉病院
6 月	循環器	千葉大病院	板倉病院
7 月	循環器	千葉大病院	救急科
8 月	呼吸器	千葉大病院	救急科
9 月	呼吸器	千葉大病院	自由選択
10 月	代謝	千葉大病院	自由選択
11 月	代謝	千葉大病院	自由選択
12 月	腎臓・膠原病	千葉大病院	自由選択
1 月	腎臓・膠原病	千葉大病院	自由選択
2 月	神経	千葉大病院	自由選択
3 月	神経	千葉大病院	自由選択

- * 1 年目の 4 月に消化器領域で入院した患者を退院するまで主担当医として診療にあたります。6 月には退院していない消化器領域の患者とともに循環器領域で入院した患者を退院するまで主担当医として診療にあたります。これを繰り返して内科領域の患者を分け隔てなく、主担当医として診療します。

7) 自己評価と指導医評価、ならびに 360 度評価を行う時期とフィードバックの時期

毎年 8 月と 2 月とに自己評価と指導医評価、ならびに 360 度評価を行います。必要に応じて臨時に行うことがあります。

評価終了後、1 か月以内に担当指導医からのフィードバックを受け、その後の改善を期して最善をつくします。2 回目以降は、以前の評価についての省察と改善とが図られたか否かを含めて、担当指導医からのフィードバックを受け、さらに改善するように最善をつくします。

8) プログラム修了の基準

- ① 日本内科学会専攻医登録評価システム（以後、**J-OSLER** と表記）を用いて、以下の i)～vi)の修了要件を満たすこと。
 - i) 主担当医として「[研修手帳（疾患群項目表）](#)」に定める全 70 疾患群を経験し、計 200 症例以上（外来症例は 20 症例まで含むことができます）を経験することを目標とします。その研修内容を **J-OSLER** に登録します。修了認定には、主担当医として通算で最低 56 疾患群以上の経験と計 120 症例以上の症例（外来症例は登録症例の 1 割まで含むことができます）を経験し、登録済みであること（**P.32** 別表 1「各年次到達目標」参照）。
 - ii) 29 病歴要約の日本内科学会の病歴要約二次評価査読委員による査読・形成的評価後に受理（アクセプト）されていること。
 - iii) 学会発表あるいは論文発表を筆頭者で 2 件以上あること。
 - iv) **JMECC**（内科救急講習会）受講歴が 1 回あること。
 - v) 医療倫理・医療安全・感染防御に関する講習会を年に 2 回以上受講歴があること。
 - vi) **J-OSLER** を用いてメディカルスタッフによる 360 度評価（内科専門研修評価）と指導医による内科専攻医評価を参照し、社会人である医師としての適性があると認められていること。
- ② 当該専攻医が上記修了要件を充足していることを船橋市立医療センター内科専門医研修プログラム管理委員会は確認し、研修期間修了約 1 か月前に船橋市立医療センター内科専門医研修プログラム管理委員会で合議のうえ統括責任者が修了判定を行います。

〈注意〉「[研修カリキュラム項目表](#)」の知識、技術・技能修得は必要不可欠なものであり、修得するまでの最短期間は 3 年間（基幹施設 2 年間＋連携施設 1 年間）とするが、修得が不十分な場合、修得できるまで研修期間を 1 年単位で延長することがあります。

9) 専門医申請にむけての手順

① 必要な書類

- i) 日本専門医機構が定める内科専門医認定申請書
- ii) 履歴書
- iii) 船橋市立医療センター内科専門医研修プログラム修了証（コピー）

② 提出方法

内科専門医資格を申請する年度の 5 月末日までに日本専門医機構内科領域認定委員会に提出します。

③ 内科専門医試験

内科専門医資格申請後に日本専門医機構が実施する「内科専門医試験」に合格することで、日本専門医機構が認定する「内科専門医」となります。

10) プログラムにおける待遇、ならびに各施設における待遇

在籍する研修施設での待遇については、各研修施設での待遇基準に従う（**P.17**「船橋市立医療センター内科専門医研修施設群」参照）。

11) プログラムの特色

① 本プログラムは、千葉県東葛南部医療圏の中心的な急性期病院である船橋市立医療センターを基幹施設として、千葉県東葛南部地区医療圏，近隣医療圏で内科専門研修を経て超高齢社会を迎えた我が国の医療事情を理解し、必要に応じた可塑性のある、地域の実情に合わせた実践的な医療も行えるように訓練されます。研修期間は基幹施設 2 年間+連携施設 1 年間の 3 年間です。

② 船橋市立医療センター内科施設群専門研修では、症例をある時点で経験するというだけでなく、主担当医として、入院から退院（初診・入院～退院・通院）まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態，社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します。そして、個々の患者に最適な医療を提供する計画を立て実行する能力の修得をもって目標への到達とします。

基幹施設である船橋市立医療センターは、千葉県東葛南部医療圏の中心的な急性期病院であるとともに、地域の病診・病病連携の中核です。一方で、地域に根ざす第一線の病院でもあり、コモディージェズの経験はもちろん、超高齢社会を反映し複数の病態を持った患者の診療経験もでき、高次病院や地域病院との病病連携や診療所（在宅訪問診療施設などを含む）との病診連携も経験できます。

基幹施設である船橋市立医療センターと専門研修施設群での 2 年間（専攻医 2 年修了時）で、「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた 70 疾患群のうち、少なくとも通算で 45 疾患群、120 症例以上を経験し、J-OSLER に登録できます。そして、専攻医 2 年修了時点で、指導医による形式的な指導を通じて、日本内科学会の病歴要約二次評価査読委員会による評価に合格できる 29 症例の病歴要約を作成できます（P.32 別表 1「各年次到達目標」参照）。

③ 船橋市立医療センター内科研修施設群の各医療機関が地域においてどのような役割を果たしているかを経験するために、専門研修 2 年目の 1 年間、立場や地域における役割の異なる医療機関で研修を行うことによって、内科専門医に求められる役割を実践します。

基幹施設である船橋市立医療センターでの 2 年間と専門研修施設群での 1 年間（専攻医 3 年修了時）で、「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた 70 疾患群、200 症例以上の主担当医としての診療経験を目標とします（別表 1「各年次到達目標」参照）。少なくとも通算で 56 疾患群、120 症例以上を主担当医として経験し、J-OSLER に登録します。

④ 継続した Subspecialty 領域の研修の可否

- ・カリキュラムの知識、技術・技能を深めるために、総合内科外来（初診を含む）、Subspecialty 診療科外来（初診を含む）、Subspecialty 診療科検査を担当します。結果として、Subspecialty 領域の研修につながることはあります。
- ・カリキュラムの知識、技術・技能を修得したと認められた専攻医には積極的に Subspecialty 領域専門医取得に向けた知識、技術・技能研修を開始させます。

⑤ 逆評価の方法とプログラム改良姿勢

専攻医は J-OSLER を用いて無記名式逆評価を行います。逆評価は毎年 8 月と 2 月とに行います。その集計結果は担当指導医、施設の研修委員会、およびプログラム管理委員会が閲覧し、

集計結果に基づき、船橋市立医療センター内科専門研修プログラムや指導医、あるいは研修施設の研修環境の改善に役立っています。

⑥ 研修施設群内で何らかの問題が発生し、施設群内で解決が困難な場合の相談先
日本専門医機構内科領域研修委員会を相談先とします。

⑦ その他
特になし。

船橋市立医療センター内科専門研修プログラム

指導医マニュアル

1) 専攻医研修ガイドの記載内容に対応したプログラムにおいて期待される指導医の役割

1 人の担当指導医（メンター）に専攻医 1 人が船橋市立医療センター内科専門研修プログラム委員会により決定されます。

- ・担当指導医は、専攻医が web にて日本内科学会専攻医登録評価システム（以後、**J-OSLER** と表記）にその研修内容を登録するので、その履修状況の確認をシステム上で行ってフィードバックの後にシステム上で承認をします。この作業は日常臨床業務での経験に応じて順次行います。
- ・担当指導医は、専攻医がそれぞれの年次で登録した疾患群、症例の内容について、都度、評価・承認します。
- ・担当指導医は専攻医と十分なコミュニケーションを取り、**J-OSLER** での専攻医による症例登録の評価や教育研修センターからの報告などにより研修の進捗状況を把握します。専攻医は **Subspecialty** の上級医と面談し、専攻医が経験すべき症例について報告・相談します。担当指導医と **Subspecialty** の上級医は、専攻医が充足していないカテゴリー内の疾患を可能な範囲で経験できるよう、主担当医の割り振りを調整します。
- ・担当指導医は **Subspecialty** 上級医と協議し、知識、技能の評価を行います。
- ・担当指導医は専攻医が専門研修（専攻医）2 年修了時まで合計 29 症例の病歴要約を作成することを促進し、日本内科学会の病歴要約二次評価査読委員による査読・評価で受理（アクセプト）されるように病歴要約について確認し、形成的な指導を行います。

2) 専門研修の期間

年次到達目標は、P.32 別表 1「船橋市立医療センター内科専門研修において求められる「疾患群」、「症例数」、「病歴提出数」について」に示すとおりです。

- ・担当指導医は、教育研修センターと協働して、3 か月ごとに **J-OSLER** にて専攻医の研修実績と到達度を適宜追跡し、専攻医による **J-OSLER** への登録を促します。また、各カテゴリー内の研修実績と到達度が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促します。
- ・担当指導医は、教育研修センターと協働して、6 か月ごとに病歴要約作成状況を適宜追跡し、専攻医による病歴要約の作成を促します。また、各カテゴリー内の病歴要約が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促します。
- ・担当指導医は、教育研修センターと協働して、6 か月ごとにプログラムに定められている所定の学術活動の記録と各種講習会出席を追跡します。
- ・担当指導医は、教育研修センターと協働して、毎年 8 月と 2 月とに自己評価と指導医評価、ならびに 360 度評価を行います。評価終了後、1 か月以内に担当指導医は専攻医にフィードバックを行い、形成的に指導します。2 回目以降は、以前の評価についての省察と改善とが図られたか否かを含めて、担当指導医はフィードバックを形成的に行って、改善を促します。

3) 専門研修の期間

- ・ 担当指導医は **Subspecialty** の上級医と十分なコミュニケーションを取り、**J-OSLER** での専攻医による症例登録の評価を行います。
- ・ **J-OSLER** での専攻医による症例登録に基づいて、当該患者の電子カルテの記載、退院サマリ作成の内容などを吟味し、主担当医として適切な診療を行っている第三者が認めうると判断する場合に合格とし、担当指導医が承認を行います。
- ・ 主担当医として適切に診療を行っている認められない場合には不合格として、担当指導医は専攻医に **J-OSLER** での当該症例登録の削除、修正などを指導します。

4) **J-OSLER** の利用方法

- ・ 専攻医による症例登録と担当指導医が合格とした際に承認します。
- ・ 担当指導医による専攻医の評価、メディカルスタッフによる 360 度評価および専攻医による逆評価などを専攻医に対する形成的フィードバックに用います。
- ・ 専攻医が作成し、担当指導医が校閲し適切と認めた病歴要約全 29 症例を専攻医が登録したものを担当指導医が承認します。
- ・ 専門研修施設群とは別の日本内科学会の病歴要約二次評価査読委員による査読を受け、指摘事項に基づいた改訂を専攻医がアクセプトされるまでの状況を確認します。
- ・ 専攻医が登録した学会発表や論文発表の記録、出席を求められる講習会等の記録について、各専攻医の進捗状況をリアルタイムで把握します。担当指導医と教育研修センターはその進捗状況を把握して年次ごとの到達目標に達しているか否かを判断します。
- ・ 担当指導医は、**J-OSLER** を用いて研修内容を評価し、修了要件を満たしているかを判断します。

5) 逆評価と **J-OSLER** を用いた指導医の指導状況把握

専攻医による **J-OSLER** を用いた無記名式逆評価の集計結果を、担当指導医、施設の研修委員会、およびプログラム管理委員会が閲覧します。集計結果に基づき、船橋市立医療センター内科専門研修プログラムや指導医、あるいは研修施設の研修環境の改善に役立てます。

6) 指導に難渋する専攻医の扱い

必要に応じて、臨時（毎年 8 月と 2 月とに予定の他に）で、**J-OSLER** を用いて専攻医自身の自己評価、担当指導医による内科専攻医評価およびメディカルスタッフによる 360 度評価（内科専門研修評価）を行い、その結果を基に船橋市立医療センター内科専門研修プログラム管理委員会で協議を行い、専攻医に対して形成的に適切な対応を試みみます。状況によっては、担当指導医の変更や在籍する専門研修プログラムの異動勧告などを行います。

7) プログラムならびに各施設における指導医の待遇

船橋市立医療センター給与規定によります。

8) **FD** 講習の出席義務

指導法の標準化のため厚生労働省が実施する指導医講習会の受講を推奨します。指導者研修（**FD**）の実施記録として、**J-OSLER** を用います。

- 9) 研修施設群内で何らかの問題が発生し、施設群内で解決が困難な場合の相談先
日本専門医機構内科領域研修委員会を相談先とします。

- 10) その他
特になし。

別表 1 内科専門研修 修了要件(「症例数」、「疾患群」、「病歴要約」)一覧表

	内容	症例数	疾患群	病歴要約提出数
分野	総合内科I(一般)	計10以上	1	2
	総合内科II(高齢者)		1	
	総合内科III(腫瘍)		1	
	消化器	10以上	5以上	3
	循環器	10以上	5以上	3
	内分泌	3以上	2以上	3
	代謝	10以上	3以上	
	腎臓	10以上	4以上	2
	呼吸器	10以上	4以上	3
	血液	3以上	2以上	2
	神経	10以上	5以上	2
	アレルギー	3以上	1以上	1
	膠原病	3以上	1以上	1
	感染症	8以上	2以上	2
	救急	10以上	4	2
	外科紹介症例	2以上		2
	剖検症例	1以上		1
	合計	120以上 (外来は最大12)	56 疾患群 (任意選択含む)	29 (外来は最大7)

※1 目標設定と修了要件 以下に年次ごとの目標設定を掲げますが、目標はあくまで目安であるため必達ではなく、修了要件を満たせば問題ありません。

	症例	疾患群	病歴要約
目標(研修終了時)	200	70	29
修了要件	120	56	29
専攻医2年修了時 目安	80	45	20
専攻医1年修了時 目安	40	20	10

※2 疾患群：修了要件に示した分野の合計は 41 疾患群であるが、他に異なる 15 疾患群の経験を加えて、合計 56 疾患群以上の経験とする。

※3 病歴要約：病歴要約は全ての異なる疾患群での提出が必要。ただし、外科紹介症例、剖検症例については、疾患群の重複を認める。

※4 各領域について

① 総合内科：病歴要約は「総合内科 I(一般)」、「総合内科 II(高齢者)」、「総合内科(腫瘍)」の異なる領域から 1 例ずつ計 2 例提出する。

② 消化器：疾患群の経験と病歴要約の提出のそれぞれにおいて「消化管」、「肝臓」、「胆・膵」が含まれること。

③ 内分泌と代謝：それぞれ 1 症例ずつ以上の病歴要約を提出する。

例) 「内分泌」2 例+「代謝」1 例, 「内分泌」1 例+「代謝」2 例

※5 臨床研修時の症例について:例外的に各プログラムの委員会が認める内容に限り、その登録が認められる。登録は最大 60 症例を上限とし、病歴要約への適用については最大 14 症例を上限とする。

別表 2

船橋市立医療センター内科専門研修 週間スケジュール (例)

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
午前	内科朝カンファレンス〈各診療科 (Subspecialty)〉						担当患者の病態 に応じた診療/ オンコール/日 当直/講習会・ 学会参加など
	入院患者診療	入院患者診療/ 救命救急セン ターオンコール	入院患者診療	内科合同カン ファレンス	入院患者診療		
	内科外来診療 (総合)		内科外来診 療〈各診療科 (Subspecialty)〉	入院患者診療	内科検査内科検 査〈各診療科 (Subspecialty)〉		
午後	入院患者診療	内科検査内科検 査〈各診療科 (Subspecialty)〉	入院患者診療	入院患者診療/ 救命救急セン ターオンコール	入院患者診療		
	内科入院患者 カンファレン ス〈各診療科 (Subspecialty)〉	入院患者診療	抄読会	内科入院患者 カンファレン ス〈各診療科 (Subspecialty)〉	救命救急セン ター/内科外来 診療		
		地域参加型カン ファレンスなど	講習会 CPC など				
担当患者の病態に応じた診療/オンコール/当直など							

- ★ 船橋市立医療センター内科専門研修プログラム 4. 専門知識・専門技能の習得計画 に従い、内科専門研修を実践します。
- ・ 上記はあくまでも例、概略です。
 - ・ 各診療科 (Subspecialty) のバランスにより、担当する業務の曜日、時間帯は調整・変更されます。
 - ・ 入院患者診療には、各診療科 (Subspecialty) などの入院患者の診療を含みます。
 - ・ 日当直やオンコールなどは、各診療科 (Subspecialty) の当番として担当します。
 - ・ 地域参加型カンファレンス、講習会、CPC、学会などは各々の開催日に参加します。